

## 平成 27 年度 高知県公共事業再評価委員会 議事概要

日時：平成 27 年 6 月 12 日（金）10:00～11:00

会場：高知共済会館 3階「藤」

### 和食ダム建設事業 一事業再評価一

委員： ニュースで沖縄の梅雨が明けたと報道されているが、今年も大気が大変不安定であり、九州では大雨となって山崩れや河川の氾濫等、予測のつかない被害をもたらしている。今、日本列島は何が起きても不思議でない状態なので、それを少しでも防ぐ手立てが常日頃より必要だと思っている。

今回、事案にあがっている和食川周辺地域は、昔から水に非常に困っている地域であるということは聞いている。そのための治水対策や水道用水確保などの事業は絶対必要であると思うので、この事業に限らず住民の要望や地域環境の変化を見越しての早めの対策を今後ともお願いしたい。

委員： いただいている資料では、この事業の完成は平成 30 年となっているが、着工時点の完成はいつだったのか。

河川課： 前回の再評価委員会時の完成時期は平成 28 年 3 月です。2 年ほど遅れています。

委員： 前回の再評価委員会の時には、視察した。現場でもいろいろと説明をいただいた。平成 24 年度に仮契約が 1 度解除になっており、1 年遅れた経緯があると思う。

先ほど別の委員からも発言があったように、だんだん遅れてきているし、5 年前から言うと自然環境もだいぶ変わってきているようなので、早く完成をさせてくださいという思いがある。

委員： 平成元年の洪水の時は、役場などがかなり水に浸かって困ったことを思い出した。ここ数年の集中豪雨とか、大雨の被害というのが全国各地であるというところで、やっぱり早急にダムを完成させて、地域の住民の方にも安心して生活が送れるようにしていただきたいと思う。

また、国道 55 号は、現在、野市町から芸西村の入口までは高規格道路ができているが、それから東はこの国道 55 号一本しかない。以前も洪水時に通行止めがあったし、かなり大変だったことがあるので、ぜひこちらの整備も早めに進めていただきたいと思う。

あと、ハウス園芸や花の産地というところで、産業もかなり水を頼りにしてい

るところもあるので、是非、急いでやっていただきたいというのが市民目線での意見です。

委員： 一点質問だが、環境への配慮ということで、希少動植物対策等をしているとのことだが、どの程度の規模でされているのか。一部だけやってもあまり意味がないと思うが、水没する全域でこういうのを考慮されているのか。

和食ダム建設事務所：

希少植物等については、工事に入る前に、水没してしまう区域、それから、付替道路等で変更してしまう区域について、事前に調査を行っています。そのエリアの中で見つかった種について、移植等を順次行っており、現在、付替道路の進捗に伴い、適宜、工事による改変地から外に移して、できるだけ似通った環境のところに移植し、その追跡調査を行っています。

委員： これは、専門家の方にご相談しながらということであるが、きっちり移植されているのか。

和食ダム建設事務所：

移植後の結果も、有識者の先生に定期的に報告しています。十分に活着し、少しずつであるが広がっているというような状況です。

委員： B/Cが十分「1」を超えてはいるが、現在の環境が、特に資産価値等が50年先まで続くというもとの試算だと思う。

特に県東部は、人口が非常に激減することが危惧されている。それによって、こういう資産がどれくらい変化するのか、なかなか見えないところはあるが、あまり増えているようには思えない。たくさん効果を効率的に発現させようと思ったら、早く造ってその価値を提供しないといけないと思うので、予算確保の点とか、非常に難しい問題等もあるかもしれないが、なるべく早く設置していただきたい。

委員長： 先ほどの話で、土地利用が高度化した。資産価値が高まってB/Cが大きくなったという説明があったが、将来の便益を計算する時に、今、委員から指摘があったとおり、減っていくということは計算していないのか。

河川課： 一般的なルールとして、資産やコストが10%ずつ揺り動いたときの試算はするようになっています。それでも1以上あることが事業継続の必須条件ということに

なっています。

委員長： 便益が10%下がって、仮にコストが10%上がったらという計算もしているということか。

委員： これは再評価の委員会なので、基本的には前回の再評価以降、どんな社会的な情勢変化があって、それが例えば事業の必要性とか、地元住民の方々の声、そういったものに影響を及ぼしているかどうかということ、まずは見るのが本筋であると思う。この点に関しては、先ほどの説明で、特に必要性が低下したとか、あるいは、地元の声も弱くなったということはないということなので、この点は確認できたので結構なことだと思う。

一つ、教えていただきたいが、水道用水に関して、現行分でひとまず不足はないが、今後、ゴルフ場だとか、老人介護施設が新規加入した時のために、1,000トン/日の開発を計画しているということと理解した。

そうすると、先ほどからの議論にあるとおり、現時点での必要性というよりも今後の必要性も考えたうえで、ゴルフ場だとか、老人介護施設をこの地に設けるということの是非を、当初計画でも議論されたと思うが、もう一度教えていただきたい。

河川課： ゴルフ場や老人介護施設というのは、今後開発するものではなく、現在、既に開業されていて、そちらへの上水道の供給が追いついておらず、和食ダムができて水源が安定すればそちらに切り替えるという状況だと聞いています。

委員： 現時点で、既に不足していると考えてよいか。

河川課： そうです。

委員： ダムができることによる新規加入ではないということで、承知した。

委員： 先の委員さん方と意見を異にするものではないが、この地域は、ずっと災害、水害が繰り返されてきている地域でもある。そういった意味で治水の効果、また、水不足に対する効果大のダムであると思う。とにかく平成4年に計画ができて、まだという状況であるので、とにかく早く完成できるように継続して取り組んでいただきたい。

委員長： 一つだけ確認であるが、先ほど2年ぐらい遅れたという話があったが、談合問

題で1年、あとの1年は、見直しで1年ということか。

河川課： いくつか要因がありますが、まず一つには、平成26年の8月豪雨で1カ月不稼働となってしまった。当初計画で、ある程度の降雨を見て稼働日数、率は掛けているが、あれほどの不稼働日が重なるということは予定していませんでした。それと、仮設等にも損傷が出て、手直し作業にも時間を要したということが一点です。

それと、どうしても土木構造物は、不可視部分というのがあり、掘削してみないと分からないことがあり、先ほど掘削が終わったと説明しましたが、その際に、想定しなかった穴とかが出てきて、そういったものへの対応や仮設のプラントも完成していますが、そこについても、当初はかなり良い地盤が出てくることを想定していましたが、掘ってみると脆いものが出てきて、それへの対応とか、諸々の現場での対応で、1年遅れたというのが実態です。

委員長： 分かりました。

それでは今日、地元の芸西村の方にも出席いただいているので、もしよろしければ地元の方のご意見も聞かせていただければと思います。いかがでしょうか。

委員： 異議なし

委員長： よろしくをお願いします。

芸西村役場：

芸西村の和食ダムに関する状況について、お話をさせていただきます。

まず、古くから水害と水不足という相反する水問題に芸西村は苦しめられてきました。そういった状況の中で、和食ダムの完成というのは村民総意の悲願です。

また、治水面については、農業が基幹産業の村であり、県内でも有数の園芸地帯となっています。そうした中で、農家の方が一番心配をするのが、作物が冠水被害に遭うということであり、一度冠水すると、作物がとれなくなって農家の収入もなくなってしまいます。

そういった状況の中で、昨年度は台風の接近も非常に多く、8月には台風11号の影響で約40ヘクタールの農地が冠水被害を受けました。幸い、作物を植える前であり大きな被害にはなりませんでしたが、農家の方々からは、「ダムができていればもっと被害が少なくて済んだのに」といった声が聞かれました。

また、地元の瓜生谷（うりゅうだに）地区の対策協議会については、建設ダムの採択となって10年以上協議を続けています。当初の予定からも、談合問題であ

るとか、ダム事業の見直しもあり遅れており、委員の皆様方からは一日も早い完成を望む声が聞こえています。

それから、利水面では、芸西村の水道用水は和食川の伏流水を利用して供給しており、渇水期になると、その地下水位が低下してなかなか水道用水を汲み上げることが困難になります。そういった中で、平成25年8月には1週間程度の節水を呼びかける村内放送をする事態となりました。

また、平成26年1月末には、全戸への節水を呼びかけるチラシを配布する状況となっており、水位の低下により安定供給ができないような状況も続いて、水道事業者としても一日も早い完成を望むところです。

昨日は村議会終了後に議員の皆様にも和食ダムの建設現場を視察していただきまして、議員の皆様からも早い完成を望む声が出ていました。

以上のような状況でありますので、よろしくをお願いします。

委員長： ありがとうございます。

その他に委員の皆様からご意見、ご質問はありませんか。

それでは、意見が出尽くしたということで、委員の皆様方のご意見をまとめさせていただきますと「この和食ダムの建設事業は遅れてはいるが、意見にあったとおり、治水、利水の面で非常に急がれる。特に最近の雨の降り方が変化しているところから見ても、早くやる必要がある」という意見がありました。

加えて、国道55号の話もありましたが、いろんな多角的な面でこの事業は非常に地元が必要とされているとことだと思えます。

そういう意味で、B/Cも3.22と十分に高いことでもあり、この再評価調書にありますとおり、平成30年度の完成を目指して事業を進捗させることが適切ではないかということが、皆さんの意見の集約だと思います。

対応方針としてこの再評価調書にあります「地元住民からの要望も強く、この事業を行うことによって浸水被害の軽減や利水安全度の確保が図れることから、事業継続効果が高いため、継続Aとしたい」との提案があります。

この対応方針の案について、委員の皆様に諮りたいと思うが、いかがでしょうか。

委員： 異議なし

委員長： 和食ダムの建設事業については、「継続A」としたいと思えます。